

粕壁町町営電気事業  
かすかべまちちようえいでんきじぎよう

我が国では、明治四十四年三月に電気事業法が公布されて、各地に電灯会社が設立された。粕壁町も、有志によつて粕壁電灯株式会社の設立許可を申請した（発起人 齊藤八右衛門外八名）。

同年十二月二十四日、粕壁町会は電気事業の公益性に着眼し事業経営を同社より譲り受けることを決議し、翌日県知事および通信大臣に陳情した。翌年二月、町会は同社より無償でその経営権を譲り受けた。

大正元年九月、町会は専務委員二名を選出、町役場に電気部を設置し助役を電気部長に選任してその経営に着手した。

当時、電気事業を公営とした市町村は県内にはなかった。助役木村安太郎氏は委員らと共に他の電気事業経営の実情調査を行なった。関東地方では、東京市と栃木県の足尾町、あしおまち神奈川県の秦野町が公営であった。しかし、はだのまち東京市は大都市のため参考にならないので、足尾町と秦野町の実情を視察して、その企画にあたった。

資材の購入も自ら東京深川の木場へ出張し、購入契約も一括購入〔石計算による〕によらなければ取引ができず、また配電線も同様一括購入方式のため、設立当初は非常に苦勞されたという。

電力は利根発電株式会社と需給契約を結び、川久保（現 粕壁東四丁目八街区）の畑の中に変電所を設置した。（後に、変電所は八幡橋通り 現粕壁東四丁目三街区ふるいや酒店となりに移転して、川久保は散宿所となった）そして専任技師一名と電気工事二名を常勤させることにした。

大正四年一月に配電設備工事が落成し、仮使用が通信省より許可されて粕壁地内に初めての電灯が輝いた。

町営電気と電灯会社の経営下にあつた各町村ではその内容が異つていた。一例を挙げると、雷雨や暴風雨の際は事故防止のため事前に送電を停止したので、殊に暴風雨の後は数日間も暗黒の夜を過ごす生活を余儀なくされたけれども、粕壁地内では雷雨による故障が発生しても、たとえ夜間雨の中でも工手が電柱に登り即時修理を行なつて点灯されるという状態であつた。

このように経営されたので、電柱に架けられた配線の被覆の垂れ下がるといった電灯会社の管理状況とは比較にならない良好な状態であった。また、役場学校等の公共施設と保安灯はすべて無料であり、需要家の灯数設備の敷設等は無制限に応じたので、会社経営下の各町村の需要家とではたいへんな相違があった。

このように順調な成長を続けていた町営電気事業も、昭和十六年十二月八日第二次世界大戦勃発とともに配電統制令が公布され、翌十七年関東配電株式会社（現 東京電力株式会社）に電気供給事業設備を出資の形式によって強制的に買収され、町営電気事業も空しくその幕を閉じたのである。

初出「広報かすかべ 昭和五十二年九月」かすかべの歴史余話